



2020・6.14 第1665号

日本共産党 宮古地区委員会 市内宮町4-6-49 電話62-5808 FAX 62-3897

しんぶん赤旗 日刊紙3497円 日曜版 930円

# 脱コロナへ、臨時創生交付金

## 内閣府が活用事例集を紹介

5月1日、内閣府地方創生推進室がまとめた「地方創生臨時交付金の活用事例集」の主な内容は以下のとおりです。



脱コロナに向けた、協生のスズメ

冊子は副題に「脱コロナに向けた、協生のスズメ」となっており、使い方へ、以下の3点を示しています。

- ①、事例集等を参考に、取り組みを検討する。
- ②、取組と国の支援策を組み合わせる。
- ③、実施計画を作成。

また、計画立案の共通するチェック要素に「感染段階に応じた対策がとられているか、□地域の

自立性と共助を生かした取り組みか、□デジタル技術を上手に活用しているかの3点をあげます。

そのうえで施策の柱に①感染拡大の防止、②雇用の維持と事業の継続、③経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築を求めています。

### 地域の命を守る

感染拡大の防止策では「地域の命を守る」ため□外出削減率、□病床や検査体制の確保、□発熱外来や遠隔相談体制、□感染状況の把握と市民への共有があげられいずれも共感を呼ぶ内容です。

**暮らしを支え守りきる**

雇用維持や事業継続では「暮らしを支え、守り切る」として□感染者家

族や外国人ケア、□オンライン学習や教育活動、□地域の自立共助の運営組織、□休業中事業者の支援制度(定額給付金などの活用状況、□各種相談や申請支援の窓口をあげています。

強靱な経済構造では「感染症に強い地域経済を」として、その実現を求めています。

経済活動回復では「地域経済を立て直す」として□農業のスマート化や地元産品の販路の多様化、□地域の配送網やテイクアウトの機能化、□実質的な休職中の活躍の場、□今だからこそ発信できる地域の魅力を掲げます。

【高橋千鶴子衆院議員】特に急を要する場合には「申込書到着と同時に送金処理を行う」とつたてている。土日祝日を挟む場合も、できるだけ2日目送金を徹底されたい。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

委員会提出者(佐々木泰子さん) および紹介議員(田中、落合、西村、木村議員)が出席、佐々木さんは資料をもとにグレッタさんの発言も紹介しながら「将来の市住民に自然豊かな美しい宮古市をバトンを渡せるよう」以下5項目の実現を求めています。

- ①宮古市として「気候非常事態」を宣言する。
- ②現在、地球規模で起こっている気候変動の危機的状況で市民に周知徹底する。
- ③子どもから大人まで全市民が、Refuse(ごみの発生回避)、Reduce(ごみの排出抑

制)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)に取り組み、海洋汚染原因となるプラスチックごみを中心に、家庭や企業への4Rを徹底する。

- ④2050年までに、市内で利用するエネルギーを、化石燃料から、太陽光や風力、水力や木質バイオマスなど、地域資源に由来する再生可能エネルギーに完全移行出来るよう、民間企業などと連携した取り組みを加速させる。
- ⑤他自治体やあらゆる機関、団体に、気候非常事態の認識を共有し、地球温暖化防止対策に向けて連携を図る。

【高橋千鶴子衆院議員】①実印や印鑑証明は求めないが、拇印を求められる事もあり、外国人な

どは人権侵害に近い、事態もあり問題ではないか。

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

【厚労省】登録や印鑑証明を求めないのは「必要な額を迅速に貸し付けることが最重要という基本認識から」なので、趣旨に反する拇印の求めは、適当ではありません。

【厚労省】事務処理の迅速化は改善を図っているが、個別の社会福祉協議会ごとに状況確認や助言を行っており、必要な対応を行います。

【厚労省】Q&Aで周知徹底を図っており、必要な対応を行います。

【厚労省】緊急小口資金が重要であり、対象となることを考えてほしい。

【厚労省】緊急小口資金は、支給開始までに生活費が必要な場合の緊急、一時的な貸付けなので、生活保護の支給までの間に貸付けが可能です。

【厚労省】避難の場合住民票世帯でなく、居住実態で対応することある。これはDVだけ。学生等は、【厚労省】避難している場合に限らず、個々の事情を踏まえて、柔軟に対応を行います。(終)

